

令和3年第1回定例会

美郷町議会会議録(第4号)

令和3年3月9日

美郷町議会

# 令和3年1回美郷町議会定例会会議録（第4日）

令和3年3月9日（火曜日）

◎開会日時 令和3年3月9日 午前10時00分 開会  
◎散会日時 令和3年3月9日 午後11時42分 散会

## ◎出席議員（10名）

|     |    |      |     |    |      |
|-----|----|------|-----|----|------|
| 1番  | 山本 | 文男君  | 2番  | 中嶋 | 奈良雄君 |
| 3番  | 川村 | 義幸君  | 4番  | 川村 | 嘉彦君  |
| 5番  | 黒田 | 仁志君  | 7番  | 甲斐 | 秀徳君  |
| 8番  | 森田 | 久寛君  | 9番  | 園田 | 義彦君  |
| 10番 | 山田 | 恭一郎君 | 11番 | 那須 | 富重君  |

◎欠席議員 なし

◎欠員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

## ◎説明のための出席者職氏名

|        |    |     |            |    |      |
|--------|----|-----|------------|----|------|
| 町長     | 田中 | 秀俊君 | 副町長        | 藤本 | 茂君   |
| 教育長    | 大坪 | 隆昭君 | 会計管理者      | 三椏 | 治君   |
| 総務課長   | 下田 | 光君  | 税務課長       | 甲斐 | 武彦君  |
| 企画情報課長 | 田常 | 浩二君 | 町民生活課長     | 日高 | 隆一君  |
| 健康福祉課長 | 後藤 | 充君  | 建設課長       | 林田 | 貴美生君 |
| 農林振興課長 | 木原 | 浩一君 | 政策推進室長     | 沖田 | 修一君  |
| 教育課長   | 石田 | 隆二君 | 地域包括医療局事務長 | 尾田 | 靖君   |
| 南郷地域課長 | 川野 | 一郎君 | 北郷地域課長     | 泉田 | 浩文君  |

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和 3 年 第 1 回 美 郷 町 議 会 定 例 会 議 事 日 程 ( 第 4 )

令 和 3 年 3 月 9 日  
午 前 1 0 時 開 議

- 日 程 第 1 議 案 第 15 号 町 道 路 線 の 廃 止 に つ い て  
日 程 第 2 議 案 第 16 号 町 道 路 線 の 認 定 に つ い て  
質 疑 、 討 論 、 採 決
- 日 程 第 3 議 案 第 22 号 美 郷 町 町 道 の 構 造 の 技 術 的 基 準 を 定 め  
る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例  
質 疑 、 討 論 、 採 決
- 日 程 第 4 議 案 第 24 号 美 郷 町 道 路 占 用 料 条 例 の 一 部 を 改 正 す  
る 条 例  
質 疑 、 討 論 、 採 決
- 日 程 第 5 議 案 第 25 号 美 郷 町 立 学 校 給 食 共 同 調 理 場 の 設 置 及  
び 管 理 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る  
条 例  
質 疑 、 討 論 、 採 決
- 日 程 第 6 議 案 第 26 号 美 郷 町 消 防 団 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改  
正 す る 条 例  
質 疑 、 討 論 、 採 決
- 日 程 第 7 議 案 第 27 号 美 郷 町 防 災 会 議 条 例 の 一 部 を 改 正 す る  
条 例  
質 疑 、 討 論 、 採 決
- 日 程 第 8 議 案 第 28 号 美 郷 町 防 災 行 政 用 無 線 施 設 条 例 の 一 部  
を 改 正 す る 条 例  
質 疑 、 討 論 、 採 決
- 日 程 第 9 議 案 第 29 号 令 和 2 年 度 美 郷 町 一 般 会 計 補 正 予 算  
( 第 13 号 )  
質 疑 、 討 論 、 採 決

- 日程第 10 議案第 30 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 11 議案第 31 号 令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 12 議案第 32 号 令和 2 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 13 議案第 33 号 令和 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 14 議案第 34 号 令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 15 議案第 35 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 16 議案第 36 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 7 号）

### 質疑、討論、個別採決

- 日程第 17 議案第 5 号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷温泉施設）
- 日程第 18 議案第 6 号 公の施設の指定管理者の指定について（美郷町南郷山草森林交流施設）
- 日程第 19 議案第 7 号 公の施設の指定管理者の指定について（石峠レイクランド交流施設）
- 日程第 20 議案第 8 号 公の施設の指定管理者の指定について（中小屋天文台等施設）
- 日程第 21 議案第 9 号 公の施設の指定管理者の指定について（中小屋キャンプ場等施設）
- 日程第 22 議案第 10 号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷デイサービスセンター）
- 日程第 23 議案第 11 号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷生きいきトレーニングセンター）
- 日程第 24 議案第 12 号 公の施設の指定管理者の指定について（南郷高齢者生活福祉センター）
- 日程第 25 議案第 13 号 小黒木辺地総合整備計画の変更について

|        |          |                              |
|--------|----------|------------------------------|
| 日程第 26 | 議案第 14 号 | 新しいまち建設計画の変更について             |
| 日程第 27 | 議案第 17 号 | 美郷町高齢者及び障がい者住宅改造助成金の交付に関する条例 |
| 日程第 28 | 議案第 18 号 | 美郷町地域福祉基金の一部を改正する条例          |
| 日程第 29 | 議案第 19 号 | 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例          |
| 日程第 30 | 議案第 20 号 | 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例          |
| 日程第 31 | 議案第 21 号 | 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例         |
| 日程第 32 | 議案第 23 号 | 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例         |
| 日程第 33 | 議案第 37 号 | 令和 3 年度美郷町一般会計予算             |
| 日程第 34 | 議案第 38 号 | 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算     |
| 日程第 35 | 議案第 39 号 | 令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会計予算       |
| 日程第 36 | 議案第 40 号 | 令和 3 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算    |
| 日程第 37 | 議案第 41 号 | 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算       |
| 日程第 38 | 議案第 42 号 | 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算     |
| 日程第 39 | 議案第 43 号 | 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算  |
| 日程第 40 | 議案第 44 号 | 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算     |

総括質疑

予算等審査特別委員会設置

特別委員の選任

委員会付託

正副委員長報告

# 会 議 録

令和3年3月9日  
午前10時開議

## 【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

## 【議長 那須 富重】

おはようございます。昨日のフェイスブックを見ておりましたら、明日、令和3年3月10日、企画情報課のほうから1の方が令和3年3月10日ということで、「美郷の日」ということを上げられておりました。明日はそういう気持ちで迎えたいと思います。

それから、昨日、県内では新型コロナウイルスの新たな感染者は確認されませんで、6日連続の感染者ゼロになりました。昨日の挨拶で触れましたけれども、宮崎県は県全域に発令されておりました県独自の警報レベルをレベル3の感染拡大緊急警報からレベル2の特別警報に引き下げました。

一方、医療機関がコロナ対応に追われれば、円滑なワクチン接種に支障が出る恐れがあると懸念をしまして、引き続き、感染拡大予防の徹底を求めています。引き続きの注意が必要です。

一方で、私事ではありますが、当地区のひのひかりが2年連続で日本穀物検定協会の特A評価を受けました情報に関東の各知人に発信をしまして、この二日間で新たにこの秋の新米についての5件の予約が入りました。まだこれから増えると思われかもしれませんが、この特Aの評価のことの大きさが思い知られたような思いがいたします。

これまで、価格の低迷で米生産の魅力が損なわれてきておりましたけれども、ようやく明るい兆しが見えてきております。この機会を最大のチャンスと捉えまして、しっかりと情報発信をしていかなければいけないと考えておりますが、各担当課には手抜きなく対応方をよろしくお願いしたいと思っております。

## 【議長 那須 富重】

それでは、定例会4日めであります。本日もよろしくお願いたします。ただいまの出席議員は10名であります。

## 【議長 那須 富重】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

## 【議長 那須 富重】

日程第1 議案第15号 町道路線の廃止について

日程第2 議案第16号 町道路線の認定について

## 【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第15号と議案第16号の2件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

したがいまして、2件を一括して質疑を行うことに決定しました。

これから、2件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第15号と議案第16号までの2件を一括して討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

したがいまして、2件を一括して討論を行うことに決定しました。

これから、2件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、議案第15号 町道路線の廃止についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第15号 町道路線の廃止については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第16号 町道路線の認定についての採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 那須 富重】

起立全員であります。  
したがいまして、議案第16号 町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第3 議案第22号 美郷町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。  
質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第22号 美郷町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第22号 美郷町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第4 議案第24号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第24号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第24号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第5 議案第25号 美郷町立学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。  
質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第25号 美郷町立学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第25号 美郷町立学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第6 議案第26号 美郷町消防団に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。  
質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、議案第26号 美郷町消防団に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがって、議案第26号 美郷町消防団に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

日程第7 議案第27号 美郷町防災会議条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

**【議長 那須 富重】**

質疑を許します。  
質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、議案第27号 美郷町防災会議条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがって、議案第27号 美郷町防災会議条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

日程第8 議案第28号 美郷町防災行政用無線施設条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

**【議長 那須 富重】**

質疑を許します。

質疑はありませんか。

**【5番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

5番 黒田 仁志議員。

**【5番 黒田 仁志】**

すみません、ちょっと一つだけ確認なんですけど、もう既にこのような形で設置済みで、それに伴って変更していくということでもいいのかということを確認いたします。

**【総務課長 下田 充】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

総務課長。

【総務課長 下田 充】

現状に合わせての改正であります。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第28号 美郷町防災行政用無線施設条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第28号 美郷町防災行政用無線施設条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第9 議案第29号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第13号)を議題とし、質疑を行います。

【議長 那須 富重】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、議案第 29 号 令和 2 年度美郷町一般会計補正予算（第 13 号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第 29 号 令和 2 年度美郷町一般会計補正予算（第 13 号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

日程第 10 議案第 30 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

日程第 11 議案第 31 号 令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 6 号）

日程第 12 議案第 32 号 令和 2 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 13 議案第 33 号 令和 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

日程第 14 議案第 34 号 令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 15 議案第 35 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 6 号）

日程第 16 議案第 36 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 7 号）

**【議長 那須 富重】**

お諮りします。

議案第30号から議案第36号までの7件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

したがって、7件を一括して質疑を行うことに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

これから、7件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 那須 富重】**

お諮りいたします。

議案第30号から議案第36号までの7件を一括して討論を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

したがって、7件を一括して討論を行うことに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

これから、7件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、議案第30号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第30号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第31号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第6号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第31号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第32号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第32号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第33号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第33号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第34号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第34号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第35号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第6号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第35号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第36号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第7号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 那須 富重】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第36号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第7号)は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第17 | 議案第5号  | 公の施設の指定管理者の指定について<br>(南郷温泉施設)           |
| 日程第18 | 議案第6号  | 公の施設の指定管理者の指定について<br>(美郷町南郷山草森林交流施設)    |
| 日程第19 | 議案第7号  | 公の施設の指定管理者の指定について<br>(石峠レイクランド交流施設)     |
| 日程第20 | 議案第8号  | 公の施設の指定管理者の指定について<br>(中小屋天文台等施設)        |
| 日程第21 | 議案第9号  | 公の施設の指定管理者の指定について<br>(中小屋キャンプ場等施設)      |
| 日程第22 | 議案第10号 | 公の施設の指定管理者の指定について<br>(西郷デイサービスセンター)     |
| 日程第23 | 議案第11号 | 公の施設の指定管理者の指定について<br>(西郷生きいきトレーニングセンター) |
| 日程第24 | 議案第12号 | 公の施設の指定管理者の指定について<br>(南郷高齢者生活福祉センター)    |
| 日程第25 | 議案第13号 | 黒木辺地総合整備計画の変更について                       |
| 日程第26 | 議案第14号 | 新しいまち建設計画の変更について                        |
| 日程第27 | 議案第17号 | 美郷町高齢者及び障がい者住宅改造助成金の<br>交付に関する条例        |
| 日程第28 | 議案第18号 | 美郷町地域福祉基金の一部を改正する条例                     |
| 日程第29 | 議案第19号 | 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例                     |
| 日程第30 | 議案第20号 | 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例                     |
| 日程第31 | 議案第21号 | 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例                    |
| 日程第32 | 議案第23号 | 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例                    |
| 日程第33 | 議案第37号 | 令和3年度美郷町一般会計予算                          |
| 日程第34 | 議案第38号 | 令和3年美郷町国民健康保険事業特別会計予算                   |
| 日程第35 | 議案第39号 | 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計予算                    |
| 日程第36 | 議案第40号 | 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算                 |
| 日程第37 | 議案第41号 | 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計予算                    |
| 日程第38 | 議案第42号 | 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算                  |
| 日程第39 | 議案第43号 | 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業                     |

特別会計予算

日程第40 議案第44号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第5号から議案第14号、議案第17号から議案第21号、議案第23号、議案第37号から議案第44号までの24件を一括議題とし、町長に対する総括質疑としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。したがって、24件は町長に対する総括質疑とします。これから、町長に対する総括質疑を行います

【議長 那須 富重】

通告順に質疑を許します。

まず最初に、5番、黒田 仁志議員の質疑を許可します。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

すみません、5点ほどお伺いしたいと思います。

これ、説明は多分、聞いてると思うんですが、24行政区ごとの定住戦略の支援についてと。非常にいいことだとは思いますが、多分、説明を聞いたような気がするんですけども、ちょっと漠然としているところもありますので、いま一度、支援の内容と金額等を教えていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、24行政区ごとの定住戦略の支援ということで、お聞きしております

ので。

人口減少、高齢化、少子化が進展する本町におきまして、それら諸課題に対峙し克服をするため、今後、5か年を計画期間とする第2期美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略を昨年の4月からスタートをさせました。

人口減少という難題は、行政の取組だけでは簡単に解決できるほどやさしい課題ではありません。いかに一人一人の町民に当事者意識をもっていただき、町の取組に参画していただけるかが最大のポイントであり、本戦略の要であると思っております。

令和2年度から令和4年度までの3か年をかけ、町内24地区で各地区ごとにワークショップを開催し、各地区ごとの人口分析を行い、地域内の課題や強みについて話し合い、それらを解決するための取組を地区別戦略として策定していくこととしております。

具体的なスケジュールとしましては、地区数はワークショップの開催が本年度は6地区、来年度が9地区、令和4年度が9地区を予定しており、ワークショップが終了した地区から順次、地区別戦略を策定にとりかかっています。よって、令和3年度中には、15地区で地区別戦略の策定が進められ、令和4年度から15地区が地区別戦略の実践に取り組むことになろうかと思っております。

また、その1年遅れとなる令和4年度に、9地区が地区別戦略を策定し、令和5年度からは全24地区で地区別戦略の実践に取り組むこととなります。

具体的な支援の額ではありますが、現時点では明確には申し上げられませんが、参考までに、本町が人口減少対策のモデルとしております島根県邑南町では、地区別戦略を実現するため、地域住民組織が主体となって取り組む活動を支援する経費として、1地区当たり300万円を3年間支援しております。それらの取組が人口の社会増や地域活性化に大きな効果を上げていることから、今後、支援額を検討する上での参考にしたいというふうに思っております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

額は未定ということで、その300万円を大体、予定は考えているとは思いますが、例えば、中にはちょっとハード的な整備もしたいと。今、お話を聞いてると、ソフト的なお話、取組としてそういうことなのかなと思ったんですが、若干、ハード的な取組をしたいとか、あと、場合によってはその300万円3か年じゃなくて、一発でくれんかと。いろいろな施設というか、やるのに一括でもらえんじやろうとか、そういうもし話があった場合というのは対応可能なのかという点をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この戦略で300万円ということで3年間で大体900万円ですかね、その邑南町の例で行けば。ハード、ソフトどちらでもいいですよということでやっていきたいなあというふうに思っております。

その地区がこういうことをやりたいという金額的に大きなものが出てきたときには、やはり国県のいろいろな形を当たっていきたいなあ。それはそれでやっていくべきではないかという部分で、あくまでも900万円という部分を使ってほしいと。一遍に使ってもいいかという話であります。そこはもう少し精査をしてというか、今後どういう形でそれもありますねという話になれば、そういう形になると。

24地区ですので900万円ということで2億1,700万円、2億2,000万円弱、3年間で経費が要るのかなあというふうに思っておりますが、そういうことはもう少し先に検討していきたいと。そういうこともあり得るかもしれないということだけで回答しておきます。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

いや、今、懸念したのが、例えば、ハードで900万円かっつり近くまで積み上げたら、もうそれであと実は実行するための金がなくなるよねというの困るよねという話もちよっとしはしたんですよね、ある方とちよっとお話ししたときに。

だからもちろん普通の国県の事業とかを引っ張ってもらわなければ困ると思っておりますし、それで全部やっしまえということではないというのを確認できればいいというふうに思うんですが、そういう認識でいいんですよね。

基本的には、だからできたら活動費的にうまく使いなさいよと。ハード的なものはできる限り国県とかのそういったものを引っ張ってみるといいう考え方でよろしいんですよね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

頭の中に入っているある地区が、やはりそういう活性化の基本計画をつくったときに、水力発電をやりたいよということ、この事業が7,000万円くらいかかるということで、それはここの金では及ばんという話になりますけど、そ

ういう部分について計画が出てきたときには、できるかできないかというその精査もしなければなりません、そういう形になって国県がいいですよという話になれば、そういうほうに切り替えていくと。

ですので、あくまでもそういううちが出す、仮に900万円、3年間で出すという話なら、その900万円をそういう形の中で使ってほしいと。ですので、ハードで本当にこれを全部、食ってしまうということになると、ほんならそれだけではやはり活性化の基本計画といいますか総合戦略が成り立っていくのかという部分で少し疑問が残りますので、そういう部分を考えてしっかりと地域の地区別戦略を立ててほしいということをお願いしたいと思っております。

以上です。

**【5番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

5番、黒田 仁志議員。

**【5番 黒田 仁志】**

大体、了解しました。非常にいい考えだと思います。ぜひ、よろしくお願いたします。

では、2問めの女性活躍、ジェンダーフリー、いっしょくたんにするなという話もあるんですが、ジェンダーフリーということも含めてちょっとお話ししたいです。

今年は、年明け早々、この話題が非常に大きく取り沙汰されていて、山本議員も先日、一般質問されて委員会なんかの考え方のことをおっしゃってましたが、職員の登用面などを含めてちょっと町長の考えを伺いたいと思うんですが、よろしくお願いたします。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

ジェンダーフリーという考え方ではありますが、昨日、朝礼でちょうど3月8日が国際女性デーということで、結局、ジェンダーフリー、いろいろな形で女性ということでもあります。また、イタリアはちょうど男性が女性のほうに花を贈ると、ミモザの日と呼ばれてるそうですが、ミモザ、アカシヤを贈って日頃のお礼に、いろいろお世話になっている女性の方にありがとうございますという気持ちを込めてそういう形になってますよという話であります。

今、議員がおっしゃいました女性登用という部分はやはり成績主義、能力主義を見て、能力主義といいますか、成績は分かりませんので、能力主義をやはり採用していくべきじゃないかと。

よくよく考えてみますと、その女性登用という部分で安倍内閣のときかなと思っておりますが、国で言えばやはりそういう女性参画社会の中でクォーター制と、4

分の1以上、クォーター制度を採用して25%は女性を登用しようと。議員でも何でもですけど、そういう話の中で組み立てられてきてるのかなあというふうには思うところではありますが、やはり能力を見ながら。これ、ジェンダー、結局、男であろうが女であろうがやはり一緒ですよという感覚からすれば、やはり成績主義、能力主義にそれを見てやっていきたいと。

ですので、全てを平等に見ながら、近い将来、そういう女性の管理職、ここに男ばっかし来てますけど、「男ばっかし」と言ったらいけません、この中に女性が入ってくるのが近い将来に起こるのでなかろうかと、私はそういうふうに思っておりますので、そこらはやはり積極的に登用していきたいという部分では思うところ

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

私も思うのは、強制的に女性を入れるというのもまたおかしい話で、やはりしっかりした実力というか、そういうのを、みんなが間違い無いねと言えるような評価をしなければいけないというふうには思いますので、ぜひまたそういったところで登用できる方というのをぜひお願いしたいというふうに思います。

それと、例えば、課長になるときに奥様が退職されたりすることがありますが、例えば、女性が課長になる場合に、その旦那が役場の職員だった場合、退職、別にそれは関係ないと思うんですけど、その辺のことはどういうお考えかという点をお聞かせいただきたいです。

あとすみませんもう一点、これはさっき聞くのをちょっと忘れたんですけど、制服の話、西郷の義務教育学校ができるというところの制服のところ、そのジェンダーフリーを考慮した男女同じような制服に、同じようなモデルで作ってはどうかというお話をさせていただいたと思うんですが、結果、どうなったのかという点をお知らせいただければと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形の中で、今まではそういう形が見られてきたと。最初から結婚して役場職員になったわけではないということが1つ。で、職場結婚という形の中で、その方々が能力があれば課長にしていくと。極端に言えば、二人共能力があれば、二人共課長になる可能性は出てくるのではなかろうかと、私は思っております。私になって、そういう形にしたときに、もう一人のほうに、例えば、奥さんのほうに

「辞めてくれないか」という話はしておりません。ですので、そういう形で今、ともに働いているかとは思いますが、やはりそうすることが安心して働ける、町民のために働ける、やはり能力を発揮していただくと。

ただし、やはり1つだけ条件をつけたいと思ってるのは、やはり町内に住んでいること。これはいろいろな災害が起こったときに、よそにおるとなかなかその機動力が発揮できないということがありますので、ここだけは、ジェンダーから離れますけど、そこだけはやはり守りたいとか、やはり町民のためにとという話なれば、やはり美郷町に住んでいる方がそういう職につくということは当たり前という部分で考えてますので、そういうふうには思っているところです。

制服につきましては、ちょっと教育長のほうでお願いします。

**【教育長 大坪 隆昭】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

教育長。

**【教育長 大坪 隆昭】**

制服について、特に西郷義務教育学校の制服についてなんですけれども、先月2月24日と26日に保護者向けにもう既に説明をさせていただいたところなんですけれども、上着やブレザーと、それとネクタイとかリボン、そこまでは指定するけれども、それは標準服として指定して、そのほかについても自由に、スカートを履こうがズボンを履こうかと。それはもう個人の選択というようなことでやっていきたいと。

当初、もう制服はなくてもいいんじゃないかというようなこともあったんですが、あるいは何年生から制服が必要なのかというようなことを考えた場合、義務教育学校になっていくわけで、もう既に小学校とか中学校という区別をできるだけ取り除きたいと、そうなったときには、もう制服は要らんちゃないかということがあったんですが、やはり高校入試の面接あるいは就職活動の面接、いろいろなことがある場合、どうしてもきちんとした服が必要であると。そうなったときには、やはりブレザーだけでもそろえておいたほうがいいだろうということで、設置委員会のほうで話し合われて、ブレザーとネクタイあるいはリボン、それはもう統一していこうということで、ただし標準服として、制服ではなくて、ということで決めていこうということで、始める学年も5年生から、もうその制服というか標準服で行くような形にしていくと流れが、中一ギャップのところの流れまではうまく行けるんじゃないかなというふうに設置して、もう説明も済ませております。

併せて、これが今後は西郷から南郷や北郷へどう流れていくかということもあるんですけども、恐らくそういう様子を見ていく中で、両方の学校からも、これは保護者のほうから出てくると思うんですけども、制服を変えてほしいとかそういうような形に変えていくべきだとかいうような意見が出てくれば、校則の見直しといったところからも含めて、様子を見ていきながら柔軟に対応していきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

**【5番 黒田 仁志】**

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

まず、職員登用の件は、ぜひそのようにお願いします。

私も、管理職はやはり町内にいてもらわんと、いざというときに間に合わなかったというのはやはり言い訳にならないと思いますので、それは私も同感でございますので、ぜひ、男女平等にうまく登用できるように御検討いただければと思います。よろしくお願いします。

制服の件なんですけれども、おっしゃるとおり非常にいい取組だと思います。南学園も今の制服モデルはもう完全にどっちがどうだという区別があまりつきづらい感じではありますので、比較的早めに女性がスラックスを履いたりとかっていうのも可能なのかなとも思いますので、あまり強く働きかけるのはいかがかとは思いますが、やはり働きかけもしていただいたほうがいいのかも思います。

中には、ジェンダーフリーの考え方が浸透してない親御さんもやはりいるにはいるんですね。だからやはりそういったことをしっかりお話しいただく必要はあるかなど。

北学園も制服、若干、男女で差があるので、またそういったところを埋める必要が出てくるので、費用負担とかいろいろ出るかと思いますが、できるだけ早めにそういう方向が私は望ましいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3問めなんですけど、これは本当は一般質問なりであればいいんですが、一般質問だとちょっと難しい問題なので、ちょっと予算に出ていたの、スーパーL資金の利子補給の件で出てたので、お願いというかそういう感じになるんですけれども。

日本政策金融公庫の資金であるスーパーL資金というのは農業用の資金なんですけど、個人で上限が3億円、個人の場合でも。法人だと十数億円。使途の多岐にわたって大変、活用しやすいものであるんですね。

一方、林業の、「営業資金」と書いてありますね。林業資金はメニューが物すごい細かく細分化されていて、例えば、林地取得の場合でも個人の上限が7,000万円と。

例えば、機械を買うなんかと言ったって、先ほど、お見せしたのが3,000万円ほどします。そういうものを借りていっていると、審査がどんどん難しくなっていく状況がある。一方、農業はこのスーパーL資金という3億円という大きい枠があるために非常に借りやすくなっているということもあるので。

これ、ずっとこういうことをお話ししてるんですが、林業版のスーパーL資金が創設できないかということでも話しておきまして、業界団体でも事あるごとに国とかそういったところとはつくれんとかっていう話をしてるんですが、なかなか業界だけが動いていてもほげるものではないので、地方の行政機関として自治体からの後押しがあると非常に助かるんですが、いかがお考えでしょうか、よろしくお願いたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

勉強不足で、「林業版もあるのかな」と思って、昨日ちょっとネットやらを見てただ「ない」ということで、日本政策金融公庫の農業分野、今言われた認定農業者とかそういう条件はつくにしても非常に借りやすいというか、それも言われたように個人が3億円、6年で6億円ですかね、そして法人で10億円、6年で20億円まで借りられますよという話であります。いろいろ林業版はと思って調べたらなかなか出てこないということでもあります。

ですので、高性能機械を買うときにいろいろな制度事業がありますけど、やはりその補助残ですよ。補助残をどうするかという部分が非常に素材生産業者にとって大きな問題かなあという気がしています。

ですから、その分をこういう政策金融公庫なりの資金が借りられれば、それもそんなに難しくない資料を出して借りられれば、それにこしたことはないという御意見でしょうから、いろいろな形の中でやはり郡の町村会から始めて、それと、林業団体が声をそろえてそういう自治体のほうにどんどん働きかけていただいて、そして県の町村会そして市長会、その形の中で要望等々を出していければ、何とかなるのではなかろうかというふうに思っております。

林業県でもありますので、そういう形を宮崎県からアピールしていくと。また、機会があったら知事にもそういう形でお話ししたいと。

知事が今度、林業大学生の修了式があるということで、「ちょっとその前に宿舎も見たいということで、1時間前に来ますので」という電話がありましたので、そのときにでも、ちょっとこういう意見もございますよという話はしておきたいというふうには思っております。

**【5番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

5番、黒田 仁志議員。

**【5番 黒田 仁志】**

私、ずっと言っているように、設備投資は補助金だけでやるべきではなくて、やはり借入れを行ってしっかり自分の責任というものを考えながらやるべきだということ常々言っているわけですが、やはりこの借入れをしてやると、返さないといかんからどうしても仕事をせないかんということもあるので、やはり気合が乗ってきます。ぜひ、そういう意味で借りるわけですので、何とかいい形になればと。

それから、森林管理法のくくりで言っていきますと、今後、林地取得を求められる可能性というのも非常に高くなってきた場合に、やはりいろいろと動きづらいところが出てくるというのはやはり困るなというふうに思いますので、ぜひお願いします。これはお願いですので、もうあまりくどく申しません。よろしく願いいたします。

4番めのお試し滞在施設の件なんですけど、今、北郷小黒木のほうと西郷レイクランドの横にございますけど、南郷のほうにもやはり滞在施設があったらいいなあとい

うふうに思うんですが、そのあたりのお考えをお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりお試し滞在施設は北郷と西郷のほうに造っております。ですが、なかなかその部分だけでの稼働率といいますか、20%以下ということで、大体2つ合わせて13%くらいかなあというふうに思っております。

ですので、去年の9月の徴収条例をちょっと変えていろいろな形で使いたいということで、黒木のほうのお試し滞在施設をスポーツ施設とか、合宿とか林間学校とかそういう形の中で使って行って有効利用していきたいということで、ちょっと目的のほうがお試しとそういう部分の抱き合わせという形でやっていますので、今のところこのお試しのほうがどンドンどンドン需要が増えて、ちょっと2つの施設では受け切れないという話になれば、当然、もう一つはという話になってきたときには南郷地区のほうにという話になるでしょうが、現在の時点で稼働率等々を見てみますと、そこまで来てないということで、今のところはそういう計画はないということではありますが、先ほど、言いましたようにそれがどンドン多くなれば、またそういういいところがあれば、そういう計画も出てくるのではなかろうかというふうには思うところです。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

もちろん2つの施設、稼働状況が悪いと。昨年度はコロナの影響というのも少なからずあったらろうということも想定できるんですが、やはり「気候があまりにも違う」とよくいわれますよね。南郷だけは何か天気が違うような、気温も違うような、何かそういう条件だと、やはりそこにおいて、通うんじゃないくて、そこで朝、起きてみらんことには「こんげ寒いとか」って言われたら困るんですけども、そういったところも含めながら考えたところなんです。

例えば、新しく造るのではなくて、今あるコテージのそういう割引券みたいな感じの取組から始めてもいいのかなとも思うんですね。来た場合にはこういう割引をしますよと。お試しの場合は割引をしますと。

いかがですかね、そういったことは。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう考え方でいいのかなど。新たに施設を整備してお試しの滞在施設を造るという考え方は毛頭ありませんので。

今回、地方創生臨時交付金を使って、言われるようにコテージがある程度、しっかりしてくるという部分がありますので、またそういう使い方もしていきたいと。あそこもやはりスポーツ合宿地にしたいという頭もあって、旭化成の運動部やら来やせんじゃろかいねという部分でどンドンどンドンPRしていこうという話の中で利活用を図っていきたいと。

ですので、その1つの一環としてそういうお試しの使い方をする人はという部分で考えていってもいいかなというふうに思いましたので、そのように検討させていただきたいと思います。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

非常にいいと思うんです。

ただ、あそこをコテージを使うときに1つだけ問題があって、スポーツで使われると。行き来が今の県道だとやはり交通量があったりすると面倒くさいと。ただ、町道がずっと恋人の丘から下りてるんですけれども、これがもうほとんど車の通行が少ないので、ノロがはってすごく滑りやすいんですよ。もうツルツルツルツルするような、ちょっと雨が、湿ったような日だともう普通に歩いて上がるのも結構、大変なくらい滑ります。ちょっとそういったことを修復してもらおうと、スポーツ合宿とかって、もっと活用しやすくなるのなと思うんですが、そういったことはいかがですか。その道をちょっときれいにしてもらおうと。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう道があればいびる必要もあると思いますけど、あそこ周辺はそういうマラソンコースじゃないけど走る、2キロ、3キロにしてぐるぐるぐるぐる回ると。そういう形のほうが一番いいのかなど。アスファルトを走るというよりか、もう少ししっかりした道といいますか、そういう舗装やらしなくて膝にこないような道にして、本当に散策もできて走ることもできると。

もし、そういう道を使いたいということであれば、少しは考えるかなと。でも、人が使い始めると、それは大体その獣道みたいなもので一本道ができてきますので、全体を使うということではありませんので、そういうノロやらも取れて走りやすい道になりやあせんかなあというふうには思うところであります。

そのこのコテージ周辺をまず整備しながら、進めていきたいと、そういうふうにしておるところです。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ぜひ、一体的にあの辺りもう少し、景観的としては非常にいいところなので、上から見下ろす景色もいいところなので、ぜひ整備をよろしくお願いいたします。

5番めの森林環境譲与税の使い道というところは、実際、どのように使っているのかというのが予算書を見ていたときに、繰出と使途がはっきり明確化されてなかったの、もしよければ、これは表で一覧で出していただければ構いませんので、そのように処理していただければませんか。

何度も言ってるように、森林環境譲与税については、まだ森林環境譲与税自体を集めているわけではないので、しっかりこれを使っていかないと、集める、森林環境譲与税というところの考え方自体が廃止になる可能性というのもまだ含まれておりますので、非常に危惧しております。安定的に我々は林業に取り組める予算というふうを考えていきたいと思っておりますので、しっかりとした使途を用意していただきたいということ、これをお願いいたします。これはまた委員会のときに総務と農水のほうでやります。よろしく申し上げます。

以上です。

【議長 那須 富重】

それでは、ここでちょっと休憩に入りたいと思っております。10分間の休憩としますので、11時10分からの再開とします。

(休憩：午前10時54分)

(再開：午前11時02分)

【議長 那須 富重】

それでは、全員おそろいのおようですので、総括質疑を再開したいと思います。

それでは次に、7番 甲斐 秀徳議員の質疑を許可します。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

みんなが「また1時間超えるといかん」と言うもんだから、懇切丁寧な説明はちょっと省いてもらうような形をお願いいたします。

6問ほど質問したいと思います。

まず、第1に、鳥獣害対策について、お伺いいたします。

昨年に鳥獣害対策でサルとカワウについて一般質問を行いました。その後の対策において、今回、サル捕獲用地獄おり57万円で議案のほうが今度、提出されております。

しかし、カワウの対策などにも言及する必要があるのではないかなというふうに感じますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

予算的なものはそういう形の中でいろいろな使い道があると。その1つの中でカワウにも。前、質問をいただいたときに、そういう形でもいいんじゃないかと。

今、椎葉諸塚村と協働で組織をしております東白杵西部鳥獣被害防止対策協議会内で、カワウの被害は共通の課題となっておりますので、効果的な対策の情報共有を図っておるところであります。

今年、令和3年度ですけど、その協議会で国の交付金を活用しまして、椎葉村において漁業協同組合による生息数及び宿营地調査と有害捕獲班によるカワウの一斉捕獲活動が実施予定であります。その実施の効果を勘案しながら、良いということになれば、東白杵西部地区全体で事業に取り組んでいくと。

ですので、あっちゃこっちゃでしてもカワウが逃げていくというだけであって、また戻ってくるという話になります。やはりシカとかイノシシを一斉に捕獲する日とかそういう形で有害鳥獣班の方々に協力をいただいておりますが、何かそういう話の中で組み立てていかんとやはり難しいこともあるのかなあというふうに思うところあります。

ですので、やはりカワウ対策は観光客とかそういう部分の溪流釣りが好きな人たちを町内に入らせていただくためには、きれいな川を残しながら、そういうアユやらの生息が可能な状態にすることが求められておりますので、やはり積極的に対策は講じていきたいというふうに思うところです。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

そういうことでやっていただけるのは非常にありがたいなというふうに思っております。

ただし、やはり油断禁物で、カワウが南郷の小丸川のほうが大分、少なくなったというけれども、彼らも生きるために必死でありますので、やはりいろいろなところに出没すると思えます。特に、どんどんどんどん遡上して行って上へ上へと行っているような感じもしておりますので、やはり油断はならんというふうに感じておりますので、またそのところをお願いしたいなというふうに思えます。

また、今回のサルの捕獲やらの地獄おりが今までとは違った、自分勝手に入ったら出れないというやつだから、今まではある程度、集団で入ってがちゃんともうおりを下ろしたらほかにもそれが入れないというような状況だったんですけど、今度のは上からも勝手に入ったらもう出れないというのだから。

そして、それと同時にその持ち運びが、解体組立が非常に楽だからあちこちに移動できるというような。今までは埋込の杭式だったからそういう難点もあったんですけど、今度はそういう結果が出たら、ある程度はあちこちにも、各町村にもやってもらいたいなというふうに思っておるところでございます。

カワウ対策に関しては、安心安全というような形じゃないんですけども、ちょっと我々も危惧しているところがございますので、今後のまた努力をよろしく願いしたいというふうに思っております。

それではその次の2番めの水道施設についてお願いしたいんですけども、昔より、ここで水を取り入れようとしていましたが、集団での浄水場施設には金銭的なこともあり話がまとまらず、今でも個人管理主体となっております。

また、高齢化などで大水の後に水の濁りがひどく、飲めるような状態ではないというところも発生しておるような状況です。私のほうに言ってきておるんですけども、ここを対応していただきたいなというふうに思っております。

個人管理の給水施設には手厚い支援が必要だと思っております。町民一律に安心安全な水を飲めるようなサービスが欲しいなあと思っているところですが、答弁をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるとおりであります。やはりライフラインでありますので、水がなければという部分で非常に苦勞すると。ずっと日照りじゃないけど乾燥してきて雨が欲しいという話の中で、やはり前の月くらいまで少し水を持っていったところもあります。上から降ってくる部分は致し方がないとしても、その施設のほうであります。地域個人管理の給水施設につきましては、地元住民からの相談があった場合は、水道担当から技術的指導や整備の方法を助言しております。

施設の維持管理を業者に委託する場合は、その費用の一部を助成する小規模水道

施設等維持管理補助金制度を活用することができるようになっております。令和3年度予算要求ベースでは、16組合の128世帯への助成を予定しておるところであります。

また、給水施設の計画的な更新や災害に対応するためには、水道施設等整備補助金制度を活用することができます。この制度は、施設の整備や機器の更新については、事業費の90%、災害等の突発的事故の普及のための緊急的な補修の場合は95%の助成を行っております。

自然災害による長期断水や施設の事故により住民の体調に悪影響が予見される場合には、ポリタンク等によって飲料水の運搬を地元業者や水道担当職員で行い、町民に格差が生じないように安心安全な飲料水の供給に努めているところであります。

全てを1か所に集めたという部分はなかなか難しいことがありますので、やはりそういう小規模水道を利用する方々には、手厚く今の補助制度を使って安全安心な水を供給していきたい、そういうふうに今後も続けたいと思っております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

ちょっと今度の予算的なことでまた提出されてるんですけど、説明書の55ページなんですけれども、ここで、小規模水道施設維持管理補助金というのと、下にもう一つ水道施設等整備事業の補助金があるんですけども、この中で、特にちょっと疑問に思ったのが、西郷地区のところの、大体1人当たり、1戸当たり18万円の補助をするということになってるんですが、木浦の方が、この総事業が55万7,000円かかっていて、18万円の補助で地元負担金が、補助負担だろうと思うんですけど、37万7,000円くらい自分で出さないといかんと。

工事の内容によって違うんだろうとは思いますが、片や1人当たり割ったときには3万円とか2万円とかそういう両極端なところが出てくるんですね。その事業の内容があると思うんですけど、もうちょっとこれを圧縮して、37万円も個人に払わせてということをやちょっと疑問を感じるんですけど、そういうところはいかがなものでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その予算書の説明資料では、事業内容の補助金内容が違うかなあというふうに思っておりますので、今までずっとやってきた中で、その地元の人たちからはこうし

て欲しいという部分は出てきておりません。

ですので、突発的なものと通常、こちらのほうが整備していくこと、そういう形の中でやってきてると。公平公正といいますと、結局、その集落排水を使う、簡易水道を使う方々もやはりその使用料は納めているということでもありますので、やはりそこ辺のバランスもあろうかと思imasので、全てが今度は自分たちですれば水道料は発生しませんので、そこ辺の考え方かなあという部分になろうかと思imasですが、ちょっと資料がありませんので、詳しい内容は予算等の特別委員会ですっきり聞いていただきたいなあというふうには思うところであります。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

町長が最初に言われましたように、今年の場合はある程度、日照りで水が足りないような状況が長く続いていましたが、突発的に今度は雨が降り始めまして、水ができたのはいいんだけど水の濁りがひどくてそのままでは飲めないというような状況も発生しております。この前も、サンプルを持ってきて担当者のほうに渡したんですけれども、そういう状況を見ていただくと非常にありがたいかなというふうには思っております。

できましたら、個人用のろ過装置なんかのそういう補助をしていただけるとありがたいかなというふうには思っております。そこに子供が行って風呂も入れんというような、濁っていて風呂にも入れん。「飲み水はどこかの水道から、公園の水道から取ってもってきて煮炊きしてるんだ」ということを言われたら、そりゃあいかんなと思って。昨日も電話があったんですけど、「明日、質問するから待ってとってくれ」ということで、そういう状況ですので、今後、考えていただきたいなというふうに思imas。

町長、考えがありますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形で指導・助言をしますということですので、やはりどこかという部分を、そういう話があれば、こちらのほうに伝えてほしいなと思っております。ですので、そう聞けば、水道担当が行って、こうしたほうがいいかなという話になれば、そういう助言の中で補助していくという形で、そういう形をつくっていくということになろうかと思imasので、聞いたら、どんどんどんどん担当、水道だけではありませんが、いろいろな形で担当のほうに伝えてほしいと思っております。

ます。

そして、担当は、現場に出かけていろいろな考え方を対策を立てるということで、水道で言えば安全安心の水の供給ということにつなげていくということによろしいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

それでは、3番めの西郷歯科診療所を再開する予定ということではありますが、その詳細な説明を求めたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

詳細な説明については予算等特別委員会で審査特別委員会のほうでというふうにお願ひしたいと思いますが、歯科診療所につきましては平成31年から休診をしてそのままでありました。

住民の要望がありまして、開院に向けていろいろやってきたんですが、施設整備を令和3年度に行います。形は今、北郷歯科診療所が開院していますが、その指定管理をまたしなければいけません、どういう先生が来るかという部分ではこちらの考え方とすれば、その先生が2つ持つという形かなあと。そのほうが西郷・北郷両方とも診れるという形のほうがいいかなと。やはり歯科医もなかなか田舎のほうには来てくれないという非常に厳しい状況もありますので、そういうことになろうかと思っております。

その西郷歯科診療所ではありますが、レントゲン室においては以前、使用していた簡易移動式レントゲンの機器が使用できないことや、レントゲン室が狭くて現在の診療では構造上、不都合が生じるため、レントゲン室の増築の改修工事とトイレ工事を行いまして、診療ユニット1台及びレントゲン1台をリースで購入しまして、歯科衛生を進めていく計画であります。

ですので、今、町民がどちらのほうに行ってるのかなあとと思うんですが、南郷にもありますし北郷にもあると。東郷にもあるということではありますが、そういう方が少しでも利便性を高めて、西郷の方はこちらの歯科診療所を開設したらそこで使っていただきたいなあとというふうに思いますし、また、周知徹底PRも、こういう形にしましたのでということですのでしていきたいというふうには思っておるところであります。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

先生が両方かけもちでやっていただけるというので、それで結構だと思います。

やはり北郷まで通うのも大変だなと、高齢者の方々がいますので、やはりそういうところの利便性を考えていただければ非常に助かるかなというふうには思っております。

また、長年、閉まっていたのでやはり機器的なものが使用できないものがあるんじゃないかなというふうに思っておりますが、できたら、向こうとこっちで共有できるような何か施策というので。

一番いいのは、今のエックス線もデジタル化で現像せんでいいようにもうなっているので、そういうのも長い目で見たら考えていただければありがたいかなというふうには思っておるところでございます。それは今度の特別委員会のほうでまた話は聞きたいと思っておりますので、それでいいと思います。補足があれば、何か。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先々も検討するときに来てるのかなというふうに思っております。ですけど、やはり町民の意見を聞きながら、そこ辺はやはり対処していきたいというふうに思います。あまり私のほうでこうだああだと、また批判が来て何でもかんでもそんげなことをするという話になりますので、やはりそこ辺は利便性を欠くようなことになると非常に問題になってきますので、町民の御意見を聞きながら、「そういう時代ならそりゃあ仕方がないね」という話になれば、その方向にかじを切っていければというふうに思うところであります。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

分かりました。それでは、次に行きたいと思えます。

4番めの、町内の伝統文化芸能をCD媒体に残すということ、誰か1回、議員のほうで質問された方がいたんですが、それがどこまで進んでいるのかということ。

これもできましたならば、ユーチューブや、ホームページも新しくなるということですので、できたら祭りなんかとかイベントが動画で公開できて、それが観光開発につながられれば非常にいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、町長の意見をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

教育委員会に関係するところも多々ありますので、そこ辺は教育長のほうに答弁をいただきまして、観光という話に結びつければ、やはりいろいろな媒体を美郷町は持ち得ていますので、それを積極的に使って、こちらのほうに足を運んでくれるような形にはしていきたいというふうに思っております。

伝統文化等々は、教育長のほうでお願いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

何月の議会だったかちょっと忘れておりますけれども、山本議員のほうからこのことにつきましては質問がございまして、その後、西郷図書館の改築等もございましたので、その機会を生かしまして今、町内にあるそういったDVD化されているような映像がどの程度、残っているのかということで調査をいたしまして、現在、DVD動画によりまして入下神楽、それから宇納間神楽、島戸神楽、屋佐渡橋の神楽、それから若宮神楽が収録されたものがございます。

それを全て図書館で貸出しができるように、また、常時は郷土資料室という昔の結婚式場、あそこの一角を郷土資料室としまして、土器とか関係図書とかそういったものと合わせて一緒にそういったものを閲覧できる、あるいは貸出しできるような状況にしております。

今後、観光というようなこと、あるいはホームページに飛ばせるようにということも検討はしているんですけども、どうしてもやはりホームページが重くなってしまうようなこともございますので、教育課さらにはほかの関係する課と調整していきながら、観光開発、先ほど、町長が言いましたように観光の資料提供などができるように前向きに取り組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

観光に結びつけるというのは、やはり今、大々的にMRTのほうでやっています美郷町の宣伝ですね。そういうのにある程度、若干なりでも載せられれば、また違った意味も出てくるかなあと。GO to MISATOを主体にしてやっていただければというふうに思います。

特に今、いろいろなところでユーチューブあたりは度川辺りがすごく祭りがそのときの孫さんが主演みたいな形で出ておりますけども、やはりそういう若者が取り組んでいるところとか、その他いろいろとあると思うんですね。やはりそういうものを出していけば、じゃあ行ってみたいなあ、そこで何かいろいろなものを食べてみたいなあというようなそういう環境ができるようなシステムづくりができればお願いしたいなあと思うんですけども、それについていかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。今、メディアの皆さんと話してみると、非常に評価は高いというふうに思っております。今まで対外的に何も引っ込み思案というわけでもなかったんですけど、いろいろな形でプレスリリースをはじめいろいろな形でどんどんどんどん出していると。DRIVE TO MISATOもそうなんですけど、そういう中において非常に高感度を持っているということで、26町村ありますけど、この県北地域の中で、やはり今まで今までだったかもしれませんが、そういう中であって非常にメディアの方も「いい感じですね」ということで評価いただいておりますので、それに輪をかけて今後も頑張っていきたいと、そういうふうに思うところであります。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

やはりせつかくある伝統芸能を絶やさないためと、正式な例えば、神楽の1つの伴奏あたりが、記録の媒体で残っているというのはなかなか必要性があると思うので、そういうところも含めてやっていただければありがたいかなというふうに思います。

また、今、ドローンなんかも使ってユーチューブで見ると、田代のところが伝承館からずっと高いところから見れるこの地区というのが全然、違うんですね。

例えば、渡川辺りでも、ドローンを使って上から見た風景が全体的に見えるということになると、また違った意味の撮り方ができると思うんですね。積極的にそういうものも取り入れていただいて、うちのPRにつなげていくということも含めて、伝統芸能に精進していただければありがたいなというふうに思っております。

答弁は要りません。

次に、行きたいと思います。

**【議長 那須 富重】**

7番、甲斐 秀徳議員。

**【7番 甲斐 秀徳】**

行政運営の充実強化において、職員の専門的な技術の習得及び人脈づくりに、民間企業へ積極的に若手職員を派遣することは今後の町のためには大変いいことだと考えております。

今年は、そういう予定はあるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

令和2年度において企業のという部分で、沖縄県的那覇市にあります株式会社南都のほうに食品を出そうという計画をしておったんですが、御案内のとおりこの新型コロナウイルス感染症が蔓延しているという話の中で、やはり受入側である南都さんのほうもちょっと厳しいという話でありましたので、致し方なく断念をしております。

今後、やはり考えますと、いろいろな形で美郷町のためになる人材育成というか、結局、地方公共団体は法人であるということでもありますので、やはり今までの行政サービスプラス儲けるというか、そういう商売的な頭もつけていかないかなのかなという気がしておりますので、そういう民間企業に入って研修を積む、研さんを積むということは大切だと思っておりますので、そういうことでやっていきたい。

そしてまた、県の派遣、県庁の派遣というかそういう今度はやはり行政の資質を向上するということの考え方も必要でありますので、今後もやはりそういう形でやっていきたいと。

ですので、機会があれば、若い職員をそういう形で育成研修を通してしっかりした美郷町の職員として、今後、期待したいと思っておりますので、そういう方向性は持ってやっていきたいというふうに思うところです。

以上です。

**【議長 那須 富重】**

暫時休憩をいたします。

(休憩：午前 11 時 28 分)

(再開：午前 11 時 29 分)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き続き、総括質疑を再開します。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

民間企業への派遣と。県のほうは今までずっとやってるし、国のほうも行って、職員研修をやって非常にいい結果が現れているんじゃないかなあというふうに思っております。

民間企業は、また違った意味での、先ほど、町長が言われましたようにいろいろな、派遣先にもよるだろうとは思いますが、得るものが大きいんじゃないかなと思います。特に、沖縄ワールドの南都さんなんかは、せっかくだいい雰囲気です。そういって、そういうところで人の接客の仕方からいろいろなノウハウがあると思うんですね、あそこのいろいろな展示をしているところとか。

私も、今年、行くのかな、今年、行くのかなと思ったら、やはりコロナの影響でどうしようもなかったんじゃないのかなと思ってましたが。

今後、そういうところに積極的に派遣してもらって、沖縄との縁も常に深く持っていただければありがたいかなというふうに。ほかのところに行ってもそうだろうと思えますけれども、そこでいろいろな勉強をしていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

それでは、次のほうに行きたいと思えます。

6番めの財源運営で、自主財源の確保を進めるそうですが、何か手があるのかなというふうな感じがしたんですけども、これについて答弁を求めたいと思えます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

自主財源の確保ということですが、結局、いろいろなサービスの提供をするときに、いろいろな形でお金を取っていると、使用料等々を。やはりその公平公正という部分で議員さん各位から、やはりしっかりした徴収をしなければいけないのではなからうかという話がありますので、やはりその確保というか、徴収のそれをしっかりすれば、ある程度、隠れというか隠しというかそういう財源が出

てくるという部分で思っております。

一番大きいのは、やはりそのふるさと納税寄附金かなあというふうには思うところでもあります。公営企業法でそういう特別会計もなんですけど、独立採算を目指せという話でありますので、やはりいろいろな形で持つてのこちらが補助金、指定管理いろいろな形で出していますが、やはりその中でコテージならコテージが回るように、やはりお客さんを入れて徴収する、その徴収料で使用料でそこが成り立っていくということになれば、これは自主財源の確保ということの大きなものになる。

やはり基本的に考えていかなければならないのは、自主財源というのは限られておりますので、その中でどういう形でという部分で考えたときに、やはりそこで財源を生んで来ていただいてということが財源を生むという形になりますので、それを回していくということとその施設がそのお金で回っていくような努力をしていく必要があると。そのためには、言われるように全てをひっくるめて観光という形になってくるかもしれませんし、また、教育という分野になるかもしれません。

ですので、やはり町一丸となってそういう仕組みをつくっていくことが、自主財源の確保というかそういう部分になっていくのではなかろうかというふうには思うところでもあります。そういう意味で、やはりしっかりとした町の行政運営ということはしなければならないという言葉の表現がそういう形になったと、私は考えております。

以上です。

**【7番 甲斐 秀徳】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

7番、甲斐 秀徳議員。

**【7番 甲斐 秀徳】**

やはり今度の国勢調査あたりのところで人数の確定があるということは、ほかの財源あたりがもう格段に差が出てくるんじゃないかなという気がしております。

その中で、自主財源をどういうふうに求めていくかということは非常に大切なことではなかろうかなというふうには思っております。少しでも有り金を捨てるような感じでもここはしていかないと、金が余ってしようがないというような財源じゃないから、当町としても。やはりそのところを肝に銘じながら、みんなで一丸となって努力していかないといけないんじゃないかなというふうには思っております。

今度の峰・千本辺りがぴしゃっとしてそうなる課税対象が確定すれば、南郷のほうも地籍調査も終わり全てがうまく回るような形になってくる可能性もあるというふうな思いがあります。

それと同時に、町長が昨日の私の一般質問の中でふるさと納税がマックスで7億円と言ったんですかね。だから今後、今年の場合は大体、どのくらいの予算を見込んでいるのかなということも含めて答弁をお願いします。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

自主財源がなかなか厳しくなってきたということは御案内のとおりであります。一本算定替という形になってきたということも大きな問題かなというふう思うところでもあります。人口がまだ確定の数値が出てないという部分も、速報では現状人口とそんなに変わらないのではなかろうかということでもありますので、思ったよりか減っていないというか、そういう感覚ではあるんですが、今後の確定値で交付税が変わってくると。交付税の中でも、やはり林業従事者とかそういう方々の比率が増えていけば、非常にまた違った交付税の額になるのかなあというふうには思っておるところであります。

今まで3つの町があるように、例えば、その予算的に30億円の3倍という90億円という話での予算であります、それが難しいという時代であります。一番人口的に近いといえますか、木城町が似たような規模かなあというふう思っているときに、やはり今回の令和3年度でもまだいろいろしなければならぬことがありますので、予算的には少し膨らんできましたけど、やはり20億円としたときにそういう形で60億円、だから70億円くらいが限度かなあというふう思うところでもあります。交付税が6億円減れば、6億円から7億円減れば、やはり致し方がない部分が出てきますので、やはりそういう部分で考えていくしかないのかなあ思っております。

ふるさと納税は寄附金が5億円という形で、前、話しましたように4億7,000万円という部分が大体、令和2年度という話で、その目標額というか、そのときに政策推進室が令和2年度の150%という話の中でしました。7,500万円くらいになるのかなあという気がしてますが、7億円という部分を目指して、それ以上を目指すという部分をつくり上げていくと。それが産地型商社であるし6次産業化の推進ということにもつながってきますので、そういう形の中で自主財源を目指していくと。

それと、言われたように山田議員でしたか、地籍調査の公平ということで、峰・千本を単独でやると。大体、南郷地区の地籍調査も繰り越す金額も今度は大きいんですけど、そこ辺ですれば、一筆調査で言えば令和3年度うまくいけば100%はという話であります。ですので、それからいろいろな事務事業が出てきますけど、ある程度、計画どおりに進んでいくのではないかというふう思っております。

非常に難しい部分で、今度は地籍調査が終わったときと、今度はその課税の移行が非常に難しい部分がありますが、時間がそんなにありませんけど、限られた職員の中でしっかりとやっていきたいと。もう少し早めにやっていれば、職員が多いときにやっておれば、そんなに難しい問題でもなかったかなあという気はしてますが、そういうことを言っても今ですので、限られた中で予算の中で頑張りたいと思いますので、議員各位の御協力をお願いしたいなと思うところです。

以上です。

**【7番 甲斐 秀徳】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

7番、甲斐 秀徳議員。

**【 7 番 甲斐 秀徳 】**

ありがとうございます。すばらしい政策を聞かせていただきました。やはり少数精鋭で今後、頑張っていくしかないわけですから、職員の皆様にも一人一人にやはりいろいろな課せられた金の使い方というの肩にかかってくるのではないかとこのように感じておりますが、そのところはそれにおいて、稼ぐところは稼ぐということが前提だろうから、やはりそのところを収入を少しでも増やすということを念じていただいて、頑張っていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

以上で、質問を終わります。

**【議長 那須 富重】**

それでは、甲斐 秀徳議員の総括質疑を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

それでは、質疑なしと認めます。  
これで、総括質疑を終わります。

**【議長 那須 富重】**

お諮りします。

議案第5号から議案第14号、議案第17号から議案第21号、議案第23号、議案第37号から議案第44号までの24件について、議長を除く9名の委員をもって構成する令和3年度予算等審査特別委員会を設置し、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおりこれに付託の上、審議したいと思います。

これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号から議案第14号、議案第17号から議案第21号、議案第23号、議案第37号から議案第44号までの24件については、議長を除く9名の委員会をもって構成する令和3年度予算等審査特別委員会を設置し、お手元に配付しております議案付託表のとおりこれに付託の上、審議することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

特別委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ございませんか

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

したがって、特別委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

ここで、委員長及び副委員長の報告を行います。

令和3年度予算等審査特別委員会の正・副委員長については、申合せ事項のとおり委員長に副議長の山田 恭一郎議員、副委員長に総務厚生常任委員長の黒田 仁志議員。

以上のとおりであります。よろしく願いいたします。

なお、特別委員長及び副委員長の任期は今定例会の会期中とします。付託した24件につきましては、令和3年度予算等審査特別委員長は、よろしく願いします。

**【議長 那須 富重】**

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

本日は、これにて散会いたします。

**【事務局長 小田 広美】**

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午前11時42分)